

評議員に就任して



佐藤 勝彦 (物理学専攻)
sato@phys.s.u-tokyo.ac.jp

釜江先生の後任として、この度評議員に選出されました。これまで理学系研究科におきましては、教務委員会、会計委員会、広報委員会などの委員を務めさせていただきましたが、正直申し上げて、自分の研究中心で、研究科のサービスを一方的に受けていただけでした。COE拠点形成プログラムによって「初期宇宙研究センター」を立ち上げていただき、また昨年からは、省令に基づく正式のセンター「ビッグバン宇宙国際研究センター」を、設立していただきました。事務方を含め研究科のご支援があって始めて可能となったと感謝しております。しかし、これから二年間、全学の最高意志決定機関である評議会の一メンバーとして、また研究科長を補佐する立場で理学系研究科に少しでもお役にたつことができたと存じております。

現在、東京大学、また理学系研究科の取り組まなければならない大きな問題は、言うまでもなく国立大学の独立法人化問題です。大学の独立法人化は、何ら日本の高等教育、学術研究のビジョンもないまま政府の行政改革の一環として提起され、独立法人通則法（平成11年7月）で方向が決められてしまいました。さらにその9月には文部省が、その実施の検討に入ったため、独立法人化はさけられない事態となってしまいました。そのころ大学の独立法人化反対を唱えるならば、それは、既得権にしがみつき保身をはかっているだけであるという厳しい批判が政界のみならず、マスコミからも行われ、どんな運動をしても結局通則法に基づいて独立法人化されてしまうのではないかという、無力感が漂っていました。しかし、その後大学人の政界、マスコミへの働きかけが実り、

少なくとも大学の独立法人化は、日本の高等教育、学術研究の将来像に基づいて、進められなければならないという論調へと変わってまいりました。この5月の自由民主党の「提言 これからの国立大学の在り方について」は、この典型例ですが、このように流れが変わったのは、国立大学協会など国立大学のリーダの働きかけのみならず、個人レベル、自発的グループでの運動などが大きく寄与したことを認識しなければならないと思います。実際、理学研究者の集まりとして、「理学系・大学独法化を考える会」が組織され、積極的に政界に働きかけるとともに、国立大学の理学系の研究機関がいかに厳しい国立大学の予算の中で、世界のトップレベルの研究を進めているかを具体的なデータに基づいて示すレポート（通称「釜江レポート」）を作成し、政界、官界に配布するなどの運動を進めました。この4月より、釜江先生の後をお引き受けし、この組織の世話人を勤めさせていただいておりますが、文部省関係者との懇談会、また有馬参議院議員との会合をもつなど連絡情報の交換を進めるなど運動を続けております。

現在、文部省は「国立大学等の在り方に関する懇談会」（いわゆる賢人会）の下に「国立大学の独立法人化に関する調査検討会議」を置き、平成13年夏頃に中間報告、14年始めに最終まとめを作成する予定となっております。また東京大学においても「国立大学制度研究会」において検討が進められ、さらに評議会の下に東大としての意見をまとめる委員会も作られようとしています。新たな大学法人組織が、教育研究が自由に進められる真に規制の緩和された組織となるのか、また、現在の貧しい大学の予算が改善され、これ以上の教官・事務人員の削減を防ぐことができるのか、これからの1年余が、正念場であることは明らかです。今後とも、私たちは積極的に、理学系の研究者、教育者として積極的に意見を発信していかなければならないと思っております。

微力ながら、理学系研究科のため尽力する所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。